（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和7年5月1日※1
（前回公表年月日：令和 6年5月1日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
熊本工業専門学校	昭和58年2月24日	西島　真一	〒861-8038 熊本県熊本市長嶺東5丁目1－1 （電話）096 -380-8645
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人開新学園	明治37年6月1日	甲斐　達也	〒862-8677 熊本県熊本市中央区大江6丁目1番33号 （電話） 096-366-1201

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	自動車整備工学科	平成6年文部科学省告示第84号	―

学科の目的	自動車技術の高度化が進む中、常に新しい情報を取り入れ、認証工場の整備主任者としての責務を果たせることを目的とし、国家二級自動車整備士（総合）を養成する。
認定年月日	平成27年2月17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1800時間	900	0	1440	0	0

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
160	108	75	7	4	11

学期制度	■前期：4月1日～10月1日 ■後期：10月2日～3月31日	成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う
長期休み	■学年始：4月1日～4月9日 ■夏　季：7月20日～8月31日 ■冬　季：12月16日～1月7日 ■学年末：3月10日～3月31日	卒業・進級条件	履修すべき全授業科目を合格していること。提出物（ﾚﾎﾟｰﾄ、課題）を全て提出していること。国土交通省の規定時間を満たしていること。
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び、各教員による個別対応 長期欠席者、成績不足などの補講による対抗	課外活動	■課外活動の種類 学外周辺地域清掃活動 ■サークル活動：無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和6年度卒業生） 自動車ディーラー、自動車整備業界 ■就職指導内容 職員による就職内容（業種の）説明、進路（就職）先の指導。 合同企業説明会の開催または、参加 ■卒業者数　26　人 ■就職希望者数　26　人 ■就職者数　26　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：100　% ■その他 ・進学者数：　人 ・留学希望者数：　人 （令和　6　年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種 / 受験者数 / 合格者数 2級ガソリン整備士 / ② / 26人 / 16人 2級ジーゼル整備士 / ② / 26人 / 16人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　3 % 令和6年4月1日時点において、在学者108名（令和6年4月1日入学者を含む） 令和7年3月31日時点において、在学者105名（令和7年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談または、保護者会の実施、留学生個人指導、アルバイトの紹介		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付：給付対象　0名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://www.kumakosen.jp/		

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

電子装置の採用等、自動車の新技術の普及と将来的には、低公害車の普及による更なる高度整備技術力が必要になっている状況のなか、認証工場の整備主任者としての責務を果たすことを目的とし、企業の技術担当者による特別講義や企業実習（インターンシップ）等を行う中で、新しい電子制御機構や現在の整備作業の傾向を的確に把握・分析し、基礎実習はもとより、正しい診断技術をも含めた整備及び検査ができる力をつける。また、国土交通省の指針に合わせた二級自動車整備士の内容にあわせ、整備業界で即戦力として活躍できる整備士としての基礎をしっかり学び、二年間で二級自動車整備士取得（ガソリン・ジーゼル）を目指していく。教育課程編成委員会を適宜開催し授業内容について確認を行うとともに、企業より企業実習や特別講義及び教員に対し専攻分野における実務に関する研修を組織的に行う。また、企業実習時等に企業訪問を行い、企業からの要望を伺い教育に生かしていく。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。

委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、会議の結果をカリキュラム会議に報告するものとする。

① カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
② 各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
③ 教科書・教材の選定に関する事項
④ その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西山　殊利	日産プリンス熊本販売株式会社 サービス部　課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	③
井 主 英 尚	（一社）熊本県自動車整備振興 事業部教育課課長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日（2年）	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（10月、2月）

（開催日時（実績））

第1回　令和6年10月25日　13:00～15:00
第2回　令和7年　2月　3日　13:00～15:00
0

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

留学生に関しては給与等の賃金を重視しているようです。整備士の人手不足で求人が難しい状況で、企業奨学金を設立されたところも出てきております。本校では、施設とや教材、実習車両が経年劣化により古くなっておりオープンキャンパス等に参加した学生などは施設等を見ていますから早急に検討しなければならないのではないかと思われます。学生の数が、今後の自動車整備業界の人材に大きく関係いたしますので、検討していきます。ディーラーとメーカーが合同で説明会(セミナー)を行っているが、本音としては採用に繋がればと考えているが、開催するタイミング等がわからない。時期的なものを教えて頂ければ。学校側としてもなかなか難しく、10月にあるインターンシップに参加企業を受　験する学生が60%～70%くらい居るようなので、インターンシップ前ぐらいが良いのではないか。アンケートを取るのが9月最初なので夏休み前後に説明会(セミナー)を開催してみてはどうか。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業は学生に対し、現在の現場で実践していること及び必要とされたことを踏まえた実習を行うことで、新しい電子制御機構や現在の整備作業の傾向に合わせた基礎実習はもとより、国土交通省の指針に合わせた正しい診断技術も含めた整備及び検査 が出来る能力を身につけさせ即戦力としての人材育成を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現在の自動車にあったカリキュラムを実践するとともに、国土交通省の指針にある基礎実習を確実に行う。
前期及び後期末時に担当者による学生の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
自動車実習 （企業実習整備作業）	現在の整備作業の傾向に合わせ、基礎技術を中心に基本整備内容を実施するとともに、エンジン整備作業等について実車を使用し確認する。	熊本トヨタ自動車(株)他、 県内主要デーラ20社
自動車実習 （企業実習整備作業）	現在の整備作業の傾向に合わせ、基礎技術を中心に基本整備内容を実施するとともに、シャシ整備作業等について実車を使用し確認する。	熊本トヨタ自動車(株)他、 県内主要デーラ20社
自動車実習 （企業実習整備作業）	現在の整備作業の傾向に合わせ、基礎技術を中心に基本整備内容を実施するとともに、電装品整備作業等について実車を使用し確認する。	熊本トヨタ自動車(株)他、 県内主要デーラ20社
自動車実習 （故障原因探求2）	現在の整備作業の傾向に合わせ、応用技術を中心に応用整備内容を実施するとともに、ガソリンエンジン及びジーゼルエンジン、シャシ、電装故障原因探求を教材や実車を使用し確認する	南九州マツダ(株) 日産プリンス熊本販売(株) 熊本日産自動車(株) (株)スズキ自販熊本
自動車実習 （故障原因探求2）	現在の整備作業の傾向に合わせ、応用技術を中心に応用整備内容を実施するとともに、高度な故障原因探求を教材や実車を使用し確認する。	南九州マツダ(株) 日産プリンス熊本販売(株) 熊本日産自動車(株)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修は、教職員に対して現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又 は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

また、教職員に対し、専攻分野における実務に関する知識や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

1「整備主任者法令研修」(熊本県自動車整備振興会主催)
期間:令和6年11月8日(金) 半日 対象:職員 渕上、村上
目的:基本法令としての整備事業に関係する道路運送車両法及び最近改正された法令及び主要通達など
内容:整備業界の現状、認証・指定整備工場での違法整備摘発関係、法令改正に伴う業務変更について及び新機構概要説明など

2 「整備主任者技術研修」(熊本県自動車整備振興会主催)
期間:令和6年12月15日(水)半日 対象:職員 渕上、村上
目的:近年自動車各社が発表した新機構や新技術の代表的な物を学ぶ
内容:HEVの概要・構成部品の構造・高電圧部整備時の注意事項
高電圧部位整備時の必要作業
絶縁異常

3 「ヤナセ技術セミナー」((株)ヤナセ九州)
期間:令和6年7月18日(木) 半日 対象:自動車科全職員及び1年生
目的:メルセデスベンツより発表されている新機構・新装置の代表的な物をについて学ぶ
内容:Cクラス.EQ (ガソリン及びEV)についての説明、現車を使用しての説明。

4 「日産・電気自動車について」(日産自動車(株)、熊本日産(株)、日産プリンス熊本(株))
期間:令和6年7月19日(金) 半日 対象:自動車科職員及び1年生
目的:日産自動車から発売されている、EV(電気自動車)について、新機構や新規技術に付いて学ぶ
内容:電気自動車と、ガソリン自動車の違いを理解し、ゼロエミッション(排気ガスゼロ)の技術を理解し、実車での説明で、更に理解を深める。

5 「いすゞ自動車出前授業(大型車両メカニズム学習会)」(いすゞ自動車九州(株))
期間:令和6年9月3日(火) 半日 対象:自動車科全職員
目的:いすゞ自動車の大型トラックの構造、新技術を理解する
内容:ディーゼルエンジンの新技術について、大型トラック2台(GIGAトラクタヘッド 6m、ELF小型)現車を使った、構造及び整備の説明

②指導力の修得・向上のための研修等

0

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1　研修名「整備主任者法令研修」（熊本県自動車整備振興会主催）
期間：令和6年10月　1日間　（予定）　　対象：渕上、村上
内容：基本法令としての整備事業に関係する道路運送車両法及び最近改正された法令及び主要通達など

2 「整備主任者技術研修」（熊本県自動車整備振興会主催）
期間：令和6年11月　1日間　（予定）　　対象：上田、村上
目的：最近1年間に自動車各社が発表した新機構・新装置の代表的なものについての機構・機能を学ぶ

3　自動車検査員研修　（熊本県自動車整備振興会主催）
期間：令和6年12月　1日間　（予定）　　対象：上田、村上
目的：基本法令としての整備事業に関係する道路運送車両法及び最近改正された法令及び主要通達など

4 「大型車両メカニズム学習会」 いすゞ自動車九州(株)
期間：令和7年10月　（予定）　対象：自動車科全職員
目的：いすゞ自動車の大型トラックの構造、新技術を理解する
　内容：ディーゼルエンジンの新技術について、大型トラック2台（GIGAトラクタヘッド　6m、ELF小型）現車を使った、構造及び整備

5 「日産・電気自動車について」（日産自動車(株)、熊本日産(株)、日産プリンス熊本(株)）
　期間：令和6年7月　　1日（予定）　対象：自動車科職員
　目的：日産自動車から発売されている、EV（電気自動車）について、新機構や新規技術に付いて学ぶ
　内容：電気自動車と、ガソリン自動車の違いを理解し、ゼロエミッション（排気ガスゼロ）の技術を理解し、実車での説明で、更に理解をする。

6　「マツダ技術セミナー」(株)南九州マツダ）
　期間：令和6年9月　　1日間（予定）　　対象：自動車科全職員
　目的：マツダ自動車より発表されている新機構・新装置の代表的な物をについて学ぶ
　内容：マツダスカイアクティブ技術（ガソリン及び、ジーゼルエンジン、オートマチック、シャシ）についての説明、現車を使用しての診断器による故障探求。

②指導力の修得・向上のための研修等

1　研修名「職員研修会」（熊本県専修学校各種学校連合会主催）
期間：令和6年8月　1日間　　予定　　対象：全職員（渕上、村上）
内容：職員の知識や指導力の修得・向上のため、専門分野やそれ以外の分野を問わず、本学以外の教職員との意見交換

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正に行われているかを関連業界団体、企業関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。また、情報を公開することにより、開かれた学校づくりを行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の教育重点は十分な成果を上げ、達成されたか。
(2)学校運営	・教職員組織、事務組織の概要・権限・役割などは明確でかつ適切
(3)教育活動	・教育理念、目標に沿った学校独自の特色あるカリキュラム編成になっ
(4)学修成果	・教育重点の設定及び実施は、適切に問題なく行えたか。
(5)学生支援	・クラス担任によるクラス運営を通した一人ひとりの個性と現状の把握
(6)教育環境	・校地・校舎・設備は、教育効果の向上が十分に図れるような工夫と活
(7)学生の受入れ募集	・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われてい
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている
(11)国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・「学校の理念が学生の目に触れていないのでは」というアドバイスを受け、日常的な意識高揚のため、建学の精神である「創造・倫理・実践」を額に入れ、職員・学生全員が目に触れるよう各教室に掲示した。
・広報活動にもっと力を入れて欲しいという意見を受け、これまで実施していなかった私立高校向けの進学説明会を実施することとした。
・様々な意見を取り入れ、新たに中期振興計画立案の参考にした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
里中　忍	一般社団法人日本機械学会　会員	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	学識経験者
前田　隆	熊本県工業連合会　事務局長	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	工業団体代表
井主　英尚	熊本県自動車整備振興会　教育課長	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	業界団体代表
田上　文浩	一般社団法人九州電気保安協会熊本支部 熊本東事業所　事業所長	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	業界団体代表
池松　康博	株式会社　池松機工　代表取締役会長	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	企業等委員
有馬　聰	有馬税理士事務所　所長(税理士)	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	企業等委員
益田　耕一	UTホールディングス株式会社 取締役	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	企業等委員
馬場　純二	学校法人開新学園　開新高等学校長	令和　6年4月1日～ 令和　8年3月31日	校長等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)　)
URL:https://www.kumakosen.jp/
公表時期:令和1年5月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

より実践的な職業教育を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、教育活動及び学校運営の状況に応じて自己評価の結果を踏まえた評価を行い、その結果を学長に報告する。学長は、その結果を踏まえ、教育活動や学校運営の改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、校訓、沿革、所在地、連絡先、魅力、開新学園の取組
(2)各学科等の教育	定員、カリキュラム、取得可能な資格、国家試験・検定実績、内定実績
(3)教職員	教員一覧
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事、宿泊研修、企業実習、整備競技大会
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費について、特待生制度、学費分割納入制度、日本学生支援機構奨
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価委員会評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)　)

URL:https://www.kumakosen.jp/

授業科目等の概要

	（工業専門課程自動車整備工学科）令和６年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ソーシャル（教養）	一般教養 ビジネスマナー ビジネスコンプライアンス	1前	32		○			○		○		
2	○			自動車工学（自動車の構造・性能・燃料・潤滑剤）	ガソリンエンジン構造、潤滑装置、 冷却装置、燃料装置、吸排気装置	1通	88		○			○		○		
3	○			自動車工学（自動車の構造・性能・燃料・潤滑剤）	シャシ構造、動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイルアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	92		○			○		○		
4	○			自動車工学（電気・電子理論）	電装品構造、電気回路、オームの法則、 電気、電子の基礎、バッテリ、始動装置、 点火装置、充電装置、車体電装	1通	45		○			○		○		
5	○			自動車工学（自動車の力学・数学）	単位、基礎的な原理・原則、自動車の諸元、 電気の基礎（基礎編）	1通	29		○			○		○		
6	○			自動車整備（エンジン）	エンジン本体、潤滑装置、冷却装置、 燃料装置、吸排気装置	1通	45		○			○		○		
7	○			自動車整備（シャシ）	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイルアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	52		○			○		○		
8	○			自動車整備（電装）	半導体、バッテリ、始動装置、点火装置 充電装置、車体電装、電気回路図	1通	23		○			○		○		
9	○			機器の構造・取扱い	機器の基礎知識、基本作業、測定作業、 エンジン点検作業、シャシ点検作業、 充電作業、清掃、洗浄作業、給油作業、 昇降作業、点検用機械工具、検査用機械機器	1通	63		○			○		○		
10	○			自動車実習（工作作業）	基本作業、たがね、やすり、弓のこ、 リーマ、タップ、ダイス、ベンチグラインダ,電気ドリル、卓上ボール盤	1通	65				○	○		○		
11	○			自動車実習（測定作業）	スケール、ノギス、マイクロメータ、ダイヤル・ゲージ、シリンダ・ゲージ、プラグ・ギャップ・ゲージ、プラスチ・ゲージ、定盤、Ｖブロック、スコヤ、ストレートエッジ	1通	65				○	○		○		
12	○			自動車実習（ガソリンエンジン整備作業）	エンジン本体、シリンダヘッド、シリンダブロック、ピストン、コンロッド、クランクシャフト、フライホイール、バルブ、カムシャフト	1通	165				○	○		○		

13	○			自動車実習（シャシ整備作業）	動力伝達装置、アクスル及びサスペンション、ステアリング装置、ホイール及びタイヤ、ホイルアライメント、ブレーキ装置、フレーム及びボデー	1通	179				○	○		○		
14	○			自動車実習（電装品整備作業）	始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置、灯火装置、計器、ホーン、ワイパ、ウォッシャ、エアコン、電気装置の配線	1通	174				○	○		○		
15	○			自動車実習（企業実習整備作業）	エンジン整備作業、シャシ整備作業、電装品整備作業、定期点検整備作業、車検整備作業、納車準備作業	1後	72				○		○	○		○
16	○			自動車工学（自動車の構造・性能・燃料・潤滑剤）	ジーゼルエンジン構造、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、ＬＰＧ燃料装置、排気ガス対策、特殊機構	2通	122		○			○		○		
17	○			自動車工学（自動車の力学・数学）	単位、高度な原理・原則、自動車の諸元、電気の応用（応用編）	2前	32		○			○		○		
18	○			自動車工学（図面・自動車製図）	製図の基本的な知識	2前	31		○			○		○		
19	○			自動車工学（自動車材料）	自動車に使われている材料についての種類、性質、特性	2後	31		○			○		○		
20	○			自動車整備（ジーゼル）	ジーゼルエンジン本体、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、電気装置	2後	59		○			○		○		
21	○			自動車整備（故障原因探求）	ガソリンエンジン、ジーゼルエンジン、シャシ、電気装置故障原因探求	2通	122		○			○		○		
22	○			自動車整備関係法規	道路運送車両法、道路運送車両法の保安基準、保安基準の細目を定める告示	2前	31		○			○		○		
23	○			自動車検査（自動車検査）	道路運送車両法の概要、自動車検査概要、	2後	32		○			○		○		
24	○			自動車実習（ジーゼルエンジン整備作業）	エンジン本体、シリンダヘッド、シリンダブロック、ピストン、コンロッド、クランクシャフト、フライホイール、バルブ、カムシャフト	2通	182					○		○		
25	○			自動車実習（特殊装置整備作業）	オートマチックトランスミッション、パワーステアリング、エアブレーキ	2通	124					○		○		
26	○			自動車実習（自動車検査作業）	道路運送車両法の概要、定期点検整備実施及び記録簿、自動車検査実施記録簿、	2通	86					○		○		
27	○			自動車実習（故障原因探求１）	ガソリンエンジン及び電装故障原因探求、ジーゼルエンジン及び電装故障原因探求、シャシ及び電装故障原因探求	2通	313					○		○		

28	○			自動車実習（故障原因探求２・企業実習）	ガソリンエンジン及び電装故障原因探求、ジーゼルエンジン及び電装故障原因探求、シャシ及び電装故障原因探求	2通	14					○		○		○
合計					２８科目													

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
履修すべき全授業科目を合格していること。提出物（レポート、課題等）を全て提出していること。国土交通省の規定時間を満たしていること	１学年の学期区分	前期・後期
	１学期の授業期間	15週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。